

公 告

松山市長 野志 克仁



物件の売払いに係る一般競争入札の実施について（令和8年度第1回）

物件の売払いについて、一般競争入札を次のとおり行う。

1 一般競争入札により売払いする物件

区分 番号	物 件 名	年 式	走行距離/ 稼働時間	予定価格 (最低売却価 格)	入札保証金
8-1	【再出品】 原因調査車 (トヨタ グランビア) AT車, 4WD	平成17年式	31,813 km	50,000 円	5,000 円
8-2	1トトラック (マツダ ボンゴ) MT車	平成7年式	24,676 km	10,000 円	1,000 円
8-3	軽トラック (マツダ スクラム) AT車, 4WD	平成15年式	不明	50,000 円	5,000 円
8-4	BD-1型消防ポンプ自動車1 (トヨタ ランドクルーザー) MT車, 4WD	平成14年式	5,546 km	1,000,000 円	100,000 円
8-5	資機材搬送車 (三菱 ファイター) MT車, エニック付	平成9年式	20,859 km	500,000 円	50,000 円
8-6	高規格救急車1 (トヨタ ハイエース) AT車, 4WD	平成27年式	271,449 km	100,000 円	10,000 円
8-7	BD-1型消防ポンプ自動車2 (トヨタ ランドクルーザー) MT車, 4WD	平成14年式	4,238 km	1,000,000 円	100,000 円
8-8	小型動力ポンプ付積載車 (三菱 キャンター) MT車	平成12年式	5,732 km	50,000 円	5,000 円
8-9	道路作業車 (いすゞ エルフ) MT車, 4WD	平成22年式	164,624 km	100,000 円	10,000 円
8-10	高規格救急車2 (トヨタ ハイエース) AT車, 4WD	平成21年式	209,651 km	100,000 円	10,000 円
8-11	ショベルローダー-1 (コマツ)	平成16年式	6,362.3H	100,000 円	10,000 円

8-12	ショベルローダー-2 (トヨタ)	昭和 57 年式	不明	10,000 円	1,000 円
8-13	可搬ポンプ 1 (オイルス)	平成 10 年式	-	10,000 円	1,000 円
8-14	可搬ポンプ 2	平成 14 年式	-	10,000 円	1,000 円
8-15	水槽車 (日野 プロフィア)MT 車	平成 11 年	13,387 km	100,000 円	10,000 円

※予定価格は、当該物件における最低売却価格であり、予定価格未満での入札は無効

2 入札参加者の資格

(1) 次に掲げる者は、入札参加の資格を有しない。

ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する方

イ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 6 号までの規定に該当する方

ウ 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号）第 5 条第 1 項の規定による観察処分を受けた団体及び当該団体の役員若しくは構成員

エ 日本語を完全に理解できない方

オ 松山市が定めるガイドライン（以下「市ガイドライン」という。）並びに紀尾井町戦略研究所株式会社が定める K S I 官公庁オークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾せず、順守することができない方

カ 18 歳未満の方。ただし、その親権者などが代理人として参加する場合を除きます。

キ 日本国内に住所、連絡先がいずれもない方。ただし、その代理人が日本国内に住所または連絡先がある場合を除きます。

ク 公有財産の買受について一定の資格及びその他条件を必要とする場合でこれらの資格などを有していない方

3 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

〒790-8571

愛媛県松山市二番町四丁目 7 番地 2 松山市理財部管財課

【車両など】089-948-6753 車両管理担当

(2) 市ガイドライン及び入札説明書の交付期間及び交付方法

ア 交付期間

令和 8 年 4 月 3 日（金）午後 1 時から令和 8 年 4 月 21 日（火）午後 2 時まで

イ 交付方法

松山市のホームページからダウンロードするものとする。

(3) 入札参加申込みの方法

ア 入札参加希望者は、令和 8 年 4 月 21 日（火）午後 2 時までにあらかじめ公有財産売却システムにより

参加仮申込みを行うこと。

イ 入札参加希望者は、アの参加仮申込みが完了した後、受付確認表、公有財産売却一般競争入札参加申込書、印鑑登録証明書（写し可）、法人にあっては商業登記簿謄本（写し可）を添付して、松山市理財部管財課に提出（郵送の場合は、令和8年4月21日（火）までの消印有効、宅配便等の場合は、発送日が令和8年4月21日（火）までのものが有効、持参の場合は午後5時まで）すること。また、提出されたすべての書類は返却することはできない。

なお、上記期限までに参加申込書を提出されない場合は、入札に参加することができない。

（４）入札保証金に関する事項

入札参加者は、予定価格の100分の10の額の入札保証金を松山市が紀尾井町戦略研究所株式会社に対し、クレジットカードによる入札保証金納付及び返還事務に関する代理権を付与し、クレジットカードによる請求処理をＳＢペイメントサービス株式会社に委託している。

原則として、令和8年4月21日（火）までに松山市が入札保証金の納付を確認できない場合、入札することができない。

（５）入札手続等に関すること

ア 入札の期間

令和8年5月12日（火）午後1時から令和8年5月19日（火）午後1時まで

イ 入札の方法

入札は、公有財産売却システムにより入札価格を登録するものとする。なお、この登録は、1回に限り行うことができる。一度行った入札は、入札者の都合による取消や変更はできない。

ウ 開札の日時

令和8年5月19日（火）午後1時以降

エ 開札の場所

松山市役所本館4階 松山市理財部管財課

オ 開札の方法

開札は、公有財産売却システムにより行うものとする。

（６）契約条項を示す場所

3の（５）のエに同じ。

（７）落札者の決定方法等に関する事項

ア 落札者の決定方法

入札期間終了後、松山市は開札を行い、売却区分（公有財産売却の物件区分）ごとに、売却システム上の入札において、入札価格が予定価格（最低売却価格）以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定する。ただし、入札終了後に最高価額での入札者が複数存在する場合は、くじ（自動抽選）で最高価申込者を決定する。

なお、落札者の決定に当たっては、落札者の会員識別番号を落札者の氏名（名称）とみなすこととする。

イ 入札の無効

本公告に示した入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行った者の行った入札は、無効とする。

ウ 入札又は開札の中止

天災その他やむを得ない理由により、入札又は開札を行うことができないときは、これを中止する。

この中止における入札者の損害については、松山市は責任を負わない。

エ 落札の無効

落札者が、落札決定の通知を受けた日から、原則として10日以内に契約を締結しないときは、落札を無効とし、入札保証金は松山市に帰属する。

4 契約手続等に関する事項

(1) 売買契約書などについて

車両などについては、金額の如何に拘わらず売買契約書の作成が必要である。また、物品については、売却決定金額50万円以下の場合は、請書を作成するものとする。

(2) 売却の決定金額

落札者が入札した金額を売却の決定金額とする。決定金額は消費税及び地方消費税相当額を含むものとする。また、売却物件が車両の場合は、リサイクル料金も含む。

(3) 売払代金の支払方法

本契約締結時に、落札者の申請に基づき、3の(4)の入札保証金を契約保証金に充当し、契約締結後、松山市が指定する方法により契約金額から契約保証金を差し引いた額を松山市が指定する納付期限までに納付するものとする。

5 その他

(1) 詳細は、市ガイドライン及び入札説明書による。